

令和 8 年

第 6 回 東峰村議会臨時会会議録

開会：令和 8 年 7 月 1 5 日

閉会：令和 8 年 7 月 1 5 日

福岡県東峰村議会

令和8年 第6回東峰村議会臨時会

招 集 年 月 日 令和8年7月15日開議
 招 集 の 場 所 東峰村役場議場
 開会日時及び宣告 令和8年7月15日 9時30分
 議 長 高橋弘展
 閉会日時及び宣告 令和8年7月15日 10時05分
 議 長 高橋弘展

応招議員

議席番号	議 員 名	出欠	議席番号	議 員 名	出欠
1 番	大喜多 賢 治	○	2 番	野 寄 和 秀	○
3 番	小 川 利 勝	○	4 番	和 田 将 幸	○
5 番	樋 口 朗	○	6 番	佐々木 孝	○
7 番	伊 藤 均	○	8 番	大 蔵 久 徳	○
9 番	梶 原 伯 夫	×	10 番	高 橋 弘 展	○

不応招議員

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
	なし		

出席議員

9 名

欠席議員

9 番 梶原伯夫議員

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
村 長	眞 田 秀 樹	副 村 長	野 口 善 規
教 育 長	縄 田 淳 一		
総務企画課長	岩 橋 俊 典	農林建設課長	前 田 薫

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
議会事務局長	古 賀 英 彦		

村長提出議案の題目

議案第 3 1 号	工事請負契約の締結について
-----------	---------------

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第 2 1 条)

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。(会議規則 1 2 5 条)
5 番 樋口朗議員 6 番 佐々木孝議員

令和 8 年

第 6 回 東峰村議会臨時会会議録

開会：令和 8 年 7 月 1 5 日

閉会：令和 8 年 7 月 1 5 日

福岡県東峰村議会

第6回 東峰村議会臨時会会議録

令和8年7月15日開会
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和 8 年 第 6 回東峰村議会臨時会議事日程

令和 8 年 7 月 1 5 日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案上程報告

日程第 4 村長あいさつ及び提案理由の説明

日程第 5 議案第 3 1 号 工事請負契約の締結について

開 会	
議 長	おはようございます。 本日、9番 梶原伯夫議員から欠席届が提出されております。 よって、ただ今の出席議員数は、9名です。 定足数に達していますので、令和8年第6回東峰村議会臨時会を開会します。 (9時30分)
開 議	
議 長	それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。
日程第1	
議 長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、 5番 樋口朗議員、6番 佐々木孝議員を指名いたします。
日程第2	
議 長	日程第2 「会期の決定について」を、議題とします。 本臨時会の会期は、本日7月15日の1日間としたいと思います。 お諮りします。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認め、会期は、本日の1日間と決定いたしました。
日程第3	
議 長	日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。 事務局長 (事務局長議案上程報告)
議 長	事務局長より議案の上程報告が終わりました。
日程第4	
議 長	日程第4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 村長
村 長	皆様、改めましておはようございます。 本日、ここに、令和8年第6回東峰村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 また、日ごろから村政の円滑な運営をはじめ、関係する政策全般につき、ご理解をいただき、深く感謝を申し上げます。 さて、今年の梅雨の大雨の状況ですが、6月24日から大雨で、避難指示2回、高齢者等避難4回を発令し、自主避難所を1回開設いたしました。いずみ館に10名から15名の皆さんが避難をされました。村長としても3日間役場のほうに泊まり込みまして、出動の職員とともに、皆さんの安全・安心な生活への対応をさせていただいたところでございます。 ちなみに6月と7月の雨量で、今年は既に1200ミリを超えており、昨年の約500ミリを大きく上回る梅雨の雨が降りました。小規模な地すべりなどが報告されていますが、人家に直接な被害がなかったことが幸いであつたと思っております。 また、大雨の合間に行われた防災訓練も、約5割の808名の参加がありました。皆様の参加に感謝を申し上げるものであります。 7月8日に梅雨明けし、一転酷暑ともいえる日が続いておりますが、まだまだ災害はいつやってくるか分かりません。常に気象情報や村からの情報を確認していただきたいと思います。

	それでは、本臨時会に執行部から提案しております議案について説明を申し上げます。 本臨時会には、契約の締結について1件の議案を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。 議案第31号、工事請負契約の締結につきましては、東峰村買い物支援拠点施設建築工事の契約にあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、皆様方には慎重審議をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、私の提案理由の説明といたします。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
議 長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	日程第5 議案第31号「工事請負契約の締結について」 補足説明を担当課長に求めます。 農林建設課長
農林建設課長	2ページをお開きください。 議案第31号「工事請負契約の締結について」 東峰村買い物支援拠点施設建築工事について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。 令和8年7月15日提出、東峰村長名でございます。 1 契約の目的 東峰村買い物支援拠点施設建築工事 2 契約の方法 随意契約 3 契約の金額 1億1,206万8千円、消費税込みでございます。 4 契約の相手方 時川建設有限会社 代表取締役 時川貴紀 住所は、福岡県朝倉市杷木林田1136番地の1です。 備考 工期は、令和9年1月29日まで 工事の場所 福岡県朝倉郡東峰村大字福井735番地の5及び735番地10地内 工事の概要 建築主体、全体 延床面積347.85㎡（木造1階建） コンビニ 面積198.74㎡、コインランドリー 面積29.81㎡ コミュニティスペース 面積29.81㎡ 電気設備として、電灯・動力・受変電・自火報設備・外灯等 各一式。 機械設備、換気・衛生器具・給排水衛生・給湯・ガス・浄化槽設備等 各一式。 外構、アスファルト・排水構造物。 こちらにつきましては、先般の全員協議会でもご説明したとおり、1回目入札を指名競争入札、2回目競争を一般競争入札を行いました、不落札となり、いずれの入札者もありませんでしたので、2回目入札に参加した6社に対し、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号随意契約の可否について協議を行ったところ、うち1社より応札の意思がある旨回答がありましたので、契約相手方として時川建設有限会社と随意契約による契約締結を行うものです。以上です。
議 長	これより質疑、討論、採決を行います。 議案第31号「工事請負契約の締結について」 質疑を行います。 質疑はありませんか。 5番 樋口朗議員

5 番	前回の全員協議会でですね、いきなり随意契約のことがありましたので、内容についての質問ができませんでしたので、今回、締結についての議案でございますけど、内容について若干質問させていただくことを許可してもらいたいと思います。 先日の議会全員協議会で、村長は、県内でも国内でも随一で、人の興味を引くようなコンビニをつくりたいということでプロポーザルを行ったと説明していますが、このことをプロポーザル実施要領及び基本実施設計業務仕様書のどこに記載しているのか、教えていただきたいと思います。
議 長	樋口議員、今回の議案に直接的に関係ある内容には見えないんですけども、議案に関係ある内容で、再度質問いただいてよろしいですか。 5 番 樋口朗議員
5 番	かねがね申ししているように、プロポーザルを実施したことが、この設計書の金額を増額し、そしてまた、何ですか、大屋根が提案があって、それで工事費が非常に高騰になった。ということで、この契約にも関係すると思いますので、今の興味を引くようなコンビニをつくりたいということは、このプロポーザルのあれに、どこに書いているか、やっぱり私たちは知りたいし、村民の方も知りたいと思って質問をしたわけでございます。
議 長	村長
村 長	先ほど議長が言われたとおり、直接の質問なのかなというふうには思っておりますが。 経緯につきましては、このコンビニと申しますか、買い物支援拠点を実施するにあたって、予算等の組み、それを行う中で、自分としてというか、世界に誇れるコンビニをつくりたいという分においては、もう申し上げていたところでございます。 ただ、これについては、仕様書に直接その文言があるわけではございません。ただ、採点のときに、コンビニについては、自分は直接プロポーザルの審査員ではございませんでしたので、審査員の方にある程度の判断というか、それについてはもうお任せをしていたところでございますが、自分の思いと申しますか、それについては審査にあたって、13社の提案がございました。その中の審査の中で行われていたというふうに推測をいたします。 私は直接プロポーザルの審査員ではございませんでしたので、そういう答えになると思います。以上です。
議 長	7 番 伊藤均議員
7 番	このですね、工事請負契約について、いろいろと問題を申し上げるところではありません。 ただ、結局先ほどですね、農林建設課長のほうから2度の不落があったというような報告の中でですね、我々も承知をしておるところであります。 その中で、今回この請負契約を締結し、工事期間としてはですね、1月29日までということになっております。 それで、これ村民の皆さんですね、大変この買い物拠点施設のですね、事業が出来上がるということについては、ずっと前から期待をし、いろいろと感心を持っていただいていたなかであります。その中で、予定の8月からずっと遅れて今回の工事請負、それから、開業予定という形になっておるかと思います。 ただ、国際事情またはですね、今の物価高騰等あって、またこれが遅れますというようなことは、全くあってはならないことだろうと思うんですよ。今まで流れて延びてきておりますからですね。 この辺りのところですね、再度確認したいのは、開業予定がきちっと決まっておる中でのですね、間違いなくこれに添える形でですね、この事業が進むと、それで事業が完

	結するというようなところですね、再確認をさせていただきたいと思います。
議 長	村長
村 長	この部分において、工期を厳守というのは当然のことでございます。 その工期を厳守するために、担当課のほうに指示をしております分については、もう週に1回必ず、ちょっとなんかな造成、基礎の立ち上がりぐらいまでは、大体これまでに2週間に1回ぐらいの工程会議をこれまで通例行ってきたんですけど、もうそれ以降については、週に1回必ず工程会議を開いて、全体工程、月の工程、週の工程、それをですね、しっかり確認等をしながらですね、全体的な工期の遅れがないように、必ず進めていくようにという指示を出しているところでございますので、それについての分については、よほど戦争が起こるとか、そういう分についてはちょっと別枠なんですけど、現在の状況においては、工期を間に合わせるという部分について、確認は取れておりますが、やっぱりそのこまめな行程の確認というのはですね、必ず必要だというふうに思っているところでございます。以上です。
議 長	7番 伊藤均議員
7 番	お答えはそうでしょうけど、私が言いたいのは、村民の期待に添える形によれば、この開業予定日と言いますか、これについてはですね、しっかりやっていただきたいということで、村長、それは「しっかりやりますよ。」というお答えをいただきたいと。 そうすることによって村民の皆さん方がですね、安心するところを、強くお聞きしたくて、今、質問させていただいたところです。 その辺りのところがお答えできればですね、お願いをしたいと思います。
議 長	村長
村 長	工期厳守という部分をですね、しっかり履行するという形で、もう期限にはですね、必ず間に合わせます。以上です。
議 長	6番 佐々木孝議員
6 番	今の工期の件もそうなんですけれども、併せて、今回出ている時川建設は、予算内の1億1,200万ほどでの施工が可能であるということで、今回こういう形になっていると思いますけれども、イラン情勢がまた悪化しそうな今の情勢の中で、資材高騰、資材不足、そういったものも心配されるところですが、契約後にそういった資材価格の高騰とかですね、いうことで、追加の工事費や契約金額の変更が生じる可能性があるんじゃないかと、やはり心配するところですが、そこ辺りはいかがでしょうか。
議 長	農林建設課長
農林建設課長	今の佐々木議員のご質問についてですけれども。 確かにですね、契約後、材料注文を行う際だとかですね、中東情勢や資材の単価の著しい上昇とかがあった場合というのはですね、契約書のほうに、契約後にスライド変更という、物価上昇とかに伴うスライド条項というものが設けられてございます。 これによってですね、受発注者間で協議をして、契約変更が必要であればですね、双方の合意の下で変更は発生することになりますので、まだ契約したばかりなので、そういう話にはなりませんけども、今後工事を進める中でですね、状況に応じては、そういった工事請負金額の変更も生じてくることは想定されるところであります。以上です。
議 長	6番 佐々木孝議員
6 番	できるだけ上がらないことを期待をするので、交渉をしっかりやっていただきたいなというふうに思うところです。 次の質問ですけれども。 地元の皆さんをはじめ村の人たち皆さん、先ほど出ましたけど、コンビニができることを1日も早くということでは待っているわけですが、併せてコミュニティスペースが整

	備されることにも大いに期待をしているところでした。 しかし大屋根のデザインを優先したのために、コミュニティスペースが当初の約36坪から約8坪へと大幅に縮小されております。全員協議会の中でもですね、デザイン変更はできないか、そして、より広くならないかというようなことも、意見として述べさせていただいておりましたけれども、村長は、このデザインがお客さんを集めるためにも必要だと、というようなことをおっしゃったような気がいたします。 施設は、村外から訪れる人だけではなく、地域住民が使いやすいことを第一に考えて設計すべきではないかと、私、意見として申し上げたことがあります。 地域の人もですね、宝珠山駅のコミュニティスペースが無くなったので、代わりにそのコミュニティスペースがもしかしたら使えるのではないかとか、というような期待もしていたんですが、8坪ほどになってしまったということで、非常に残念だという声も上がっております。 私たちが言ってきたことが十分反映されていないような気もいたしますが、この点について、村長はどのようにお考えでしょうか。
議 長	工事請負契約の締結に関する議案でございますので、佐々木議員が言いたい気持ちはとてもよく分かります。契約に関与する部分での質問内容にまとめていただけますか。 質疑は止めませんが、工事請負契約に関係する質疑内容に整えてもらわないと、この事業自体、全般に対しての質疑の場ではないので。 6番 佐々木孝議員
6 番	契約の内容ということですが、このスペースが狭くなったことで、地域の住民の期待を、ちょっと言い方は申し訳ない、悪いけども、裏切るような形になりやしないかという気がしますので、もう少しコミュニティスペースを広げるような形での設計変更等はできないものか、お尋ねします。
議 長	村長
村 長	地域の住民の方の期待を裏切るという言葉自体が、すごく違和感がある質問でございますが。 この買い物拠点をつくった経緯については、皆さんはすでにご存じのことだと思っております。東峰百貨店、つづみの里の特産品売り場が災害を受け、その復活というか、それで、じゃあ、村の買い物の場所をどうするか、それがまず一つ。 もう一つが、やっぱり民間の皆様の商店が、やはりどんどん閉店ですかね、していく中で、やはり村内で買い物をする場所、これについて皆さんで考えましょうということで、食品緊急アクセスの委員会というものを立ち上げた。 その中でコンビニにするかミニスーパーにするかという協議の中で、コンビニという選択がなされたというところでございます。 そのとき、私も委員会には入っておりませんでしたが、担当課に対しては、やはり民間の方で商店として村内を対象にした部分については、やっぱり成り立っていないという現実の中で、どういうターゲットにするか。 これはやっぱり、村外から通りかかっている人をいかに捕まえるかという部分の中で、やはりこのコンビニに寄ることを目的としていただけるお店にしたいということで、先ほどの質問でございますが、世界に誇れるコンビニにするというテーマで、一応自分としては思いがあった。 それについて、そういう形にするという話は、直接は私はしておりませんが、そういう形に進んでいったという部分についてはですね、大変ありがたいというふうに思っているところでございます。 その中で、そのコンビニエンスストアの買い物、その買い物として、買い物した方がですね、そこで過ごしていただく、地域の方との交流ができる、命はコンビニの売り上

	げを伸ばすというテーマの中で、コミュニティスペースというものが立ち上がってきたところでございます。 面積については、当初そういった、先ほど議員さん言われたとおりでございますが、その中で、実際に物価高騰等の中でどうしても面積、単価、価格を下げる必要がある。そのときに、やっぱり運営委員会、協議会の中で皆さんで判断をいただいて、今の面積があればですね、機能としては十分満たせるであろうという判断をいただいて、その形に落ち着いて、業務を行っているというところでございますので、これについて、というふうに考えておりますので、私としては今の分ですとやるというか、させていただくということと判断しているものでございます。以上です。
議 長	5 番 樋口朗議員
5 番	先ほど農林建設課長さんの答弁の中で、スライド条項があるということで、それは理解するんですけど。 現時点でのですね、予算と今回の契約額の差がどれだけかは、ちょっと私も把握していないんですけど。これからの物価高騰の中でスライド条項を適用したときに、再度補正予算が必要になることもありかなと思っているんですけど、その辺のところは、そういった場合のことを考えているかどうかをお尋ねしたいと思います。
議 長	農林建設課長
農林建設課長	今の樋口議員のご質問についてですけども、今後ですね、現契約が1億1,200万程度ありますけども、これに対して、ちょっとどのくらい単価が上がって、変更契約の増額が出てくるか分かりませんが、場合によっては補正予算として予算をですね、要求するような形を取ることは想定されるところであります。以上です。
議 長	2 番 野寄和秀議員
2 番	先ほどからですね、村としてのですね、長年のコンビニエンス、期待は大きくですね、生活向上ということで重要なプロジェクトであると思います。 工程管理等につきましては、先ほど答弁、思いをお聞かせいただきました。と同時にですね、やはり安全管理、品質管理、確保等も必要な建築工事だと思います。 さらにですね、事業者との情報共有等を図りながら開店までですね、しっかり管理執行をお願いしたいというところでございますので、品質保証、安全確保、それから事業者との情報共有等についての見解をお願いいたします。
議 長	村 長
村 長	ありがとうございます。 この案件に限らずすべての工事については、品確法という法律に基づいて施工を行っている部分でございます。 特に、一番重要なのが材料検査とかですね、そういった部分については、しっかり取り組みながらやっていきたいというふうに思っております。以上です。
議 長	他に質疑はありませんでしょうか。 ないようですから、質疑を終結いたします。 これから討論を行います。 反対討論はありませんか。 5 番 樋口朗議員
5 番	私は、コンビニの建設については、全く賛成でございます。その立場は全く変わりません。 ただ、今回の提案については、やっぱり反対せざるを得ない。 ということで、理由はいくつもあるんですけど、1つだけ選んで、少し長くなりますけども、説明をしたいと思います。 今回の事業は、地元経済にまったく貢献しません。人口減少が著しい東峰村で、地元

	の業者は自分の代で事業をやめるという人もいます。国勢調査の結果でも、福岡県内で東峰村の人口減少率がトップです。村としても地元業者を支援する方策を考えるべきだったと思います。 第1回の入札で地元業者が辞退した結果を受け、知恵を出すべきではなかったのでしょうか。今からでも遅くありません。 私の考える案は、以前から言っていました。大屋根をやめ、コンビニ、コミュニティスペース、コインランドリーの分割発注です。 コンビニは伊藤忠商事の協力会社に設計施工を依頼する。一般的にコンビニは軽量鉄骨造で施工期間は約4カ月です。来月8月から来年1月末まで6カ月あります。建築確認申請は店舗単体で、設計仕様は全国ほぼ統一されていますので、1カ月から最高2カ月で終わり、現在の工期を守ることが可能だと思います。 コミュニティスペースとコインランドリーは、基本設計はできていますので、あとは別棟にした実施設計です。工期は来年3月まで8カ月ありますので、建築確認申請期間を含んでも工期を守ることが可能だと思います。 そして、大屋根が無くなった分の経費で、コミュニティスペースの面積を、当初計画の120㎡にすることができ、東福井地区の皆さんも喜ぶのではないのでしょうか。 そしてなにより、地元業者に分割発注でき、地元経済にも貢献できます。 以上が反対の理由です。
議長	賛成討論はありませんか。 (賛成討論なし) 他に討論はありませんでしょうか。 ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第31号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議長	賛成多数と認めます。 よって、本案は、承認することに決定されました。
閉会	
議長	以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。 村長よりあいさつの申し出があつています。これを許可いたします。 村長
村長	閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。 本日、令和8年第6回東峰村議会臨時会を開催し、議員皆様の慎重審議をいただき、執行部より提案をいたしました議案について、原案どおりご可決いただきましたことを、厚く御礼を申し上げます。 議案審議の中でいただきました貴重なご意見、ご提言等については、今後の行政運営に生かしていく所存でございます。 さて、開会のあいさつにも通じるところではございますが、今年から気象庁の警報等の発表方法が変わり、初めての避難情報等の発令を行いました。これまでの概ねの流れ、大雨注意報から警報、土砂災害警戒情報や記録的短時間大雨情報、さらには大雨特別警報などの情報により村で避難の基準を運用していました。 今回、村に関する大雨の情報は、土砂災害注意報、土砂災害警報、土砂災害危険警報、土砂災害特別警報と分類され、前にレベル2などの言葉が付記されるようになりました。村が発令する避難の際に付ける警戒レベル3などと混同しやすく、また、いきなり

	レベル4が発表されたり、レベル4土砂災害危険警報を解除するときには、レベル3が存在せず、レベル2に一気に引き下げられるなど分かりづらく、村としては、より詳細に気象情報の分析を行い、避難等の判断を今回行いました。 今後気象庁とも意見交換をしながら、皆様に分かりやすい、自治体も判断しやすい運用としていきたいというふうには思っているところでございます。 また梅雨明けから猛暑が続き、猛暑等の名称も、今年初めて40度以上を酷暑とする表現が始まりました。既に太宰府市では39.3度を記録し、連日危険な暑さが今後も続くと思われています。健康第一に無理をせず、外での活動は適度な休息と水分補給を行い、エアコンの活用や小石原と宝珠山の公民館に設定しているクーリングシェルターなどを利用し、毎日をできるだけ快適に過ごしていただきたいと思っております。 議員各位におかれましても、健康でご活躍をされますよう心からお願いを申し上げ、閉会のあいさつといたします。誠にありがとうございました。お疲れ様でした。
議 長	これをもちまして、令和8年第6回東峰村議会臨時会を閉会いたします。 (10時05分)
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 議 長 議 員 議 員